

**【表紙】**

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月16日
【会社名】	株式会社マーベラス
【英訳名】	Marvelous Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 許田 周一
【本店の所在の場所】	東京都品川区東品川四丁目12番8号
【電話番号】	03-5769-7447
【事務連絡者氏名】	専務取締役 加藤 征一郎
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区東品川四丁目12番8号
【電話番号】	03-5769-7447
【事務連絡者氏名】	専務取締役 加藤 征一郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

当社が2020年5月25日開催の取締役会において決議したImage Frame Investment (HK) Limitedを割当先とする第三者割当による新株式の発行（以下「本第三者割当増資」といいます。）について2020年6月11日に払込手続が完了したこと、並びに当社の主要株主である株式会社アミューズキャピタル及び中山隼雄氏による当社株式の売出しについて2020年6月16日に株式譲渡が実行されたことにより、当社の主要株主に異動がありましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

## (1) 当該異動に係る主要株主の氏名又は名称

主要株主となるもの Image Frame Investment (HK) Limited  
主要株主でなくなるもの 株式会社アミューズキャピタル  
中山 晴喜

## (2) 当該異動の前後における当該主要株主の所有議決権の数及びその総株主等の議決権に対する割合

## 主要株主となるもの

Image Frame Investment (HK) Limited

	議決権の数	総株主等の議決権の数に対する割合
異動前 (2020年3月31日現在)	-	-
異動後	121,664個	20.00%

(注) 1. 異動前の議決権所有割合は、2020年3月31日現在の発行済み株式総数53,593,100株から議決権を有しない株式として2020年3月31日現在の自己株式1,372,467株及び単元未満株式11,733株を控除した総株主の議決権の数522,089個を分母とし、異動後の議決権所有割合は、2020年3月31日現在の発行済株式総数53,593,100株から議決権を有しない株式として2020年3月31日現在の自己株式1,372,467株及び単元未満株式11,733株を控除した総株主の議決権の数522,089個に、本第三者割当増資に伴い増加する議決権の数86,233個を加えた議決権の数608,322個を分母として計算しております。

2. 総株主等の議決権の数に対する割合は、小数点第3位を四捨五入しております。

3. 上記1.及び2.は、下記主要株主でなくなるものにおいても同様です。

## 主要株主でなくなるもの

株式会社アミューズキャピタル

	議決権の数	総株主等の議決権の数に対する割合
異動前 (2020年3月31日現在)	67,000個	12.83%
異動後	38,655個	6.35%

## 中山 晴喜

	議決権の数	総株主等の議決権の数に対する割合
異動前 (2020年3月31日現在)	54,986個	10.53%
異動後	54,986個	9.04%

## (3) 当該異動の年月日

2020年6月16日

## (4) 2020年6月16日現在の資本金の額及び発行済株式総数

資本金の額 3,611,982,536円

発行済株式総数 普通株式 62,216,400株

以上